

# 環境学習施設等（講座等）事業報告書

種別	認定番号	26	( 平成23年8月1日 認定 )	環境分野
<input type="checkbox"/> 施設 <input checked="" type="checkbox"/> 講座	団体名	<h2>高木イバラトミヨ保存会</h2>		<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策 <input type="checkbox"/> 省エネルギー <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー <input type="checkbox"/> 循環型社会形成 <input checked="" type="checkbox"/> 自然との共生 <input type="checkbox"/> 生活環境の保全 <input type="checkbox"/> その他( )
	所在地			
連絡先	TEL : 023-654-1111 (内線833)			
部署名	天童市教育委員会生涯学習課		FAX : 023-654-3355	
担当者名	金田 亘平		Email : <a href="mailto:svakyo-t@city.tendo.yamagata.jp">svakyo-t@city.tendo.yamagata.jp</a>	
HPのURL :				

### << 事業の内容 >>


<input type="checkbox"/> 環境学習施設等事業 <input checked="" type="checkbox"/> 環境学習講座等事業	対象者
<h2>イバラトミヨ小中学生夏季学習会</h2>	<input checked="" type="checkbox"/> 制限なし <input type="checkbox"/> 制限あり 制限ありの場合、対象者とその理由
提供している環境学習のポイント	
イバラトミヨ及びその生息地の環境保全等に関する体験学習	

### 内 容

県指定天然記念物のイバラトミヨ生息地である高木地区のひょうたん池並びに高木川及びその流域の動植物の生態に関する学習及び観察を行うことにより、イバラトミヨの保護や地域環境の保全の在り方について学びます。



見学可能日時	1回あたり受入れ可能人数
※通年でない場合はその理由 年間計画による。 申込みがあれば、その都度開催する。	20人
	所要時間
	30分
申込み方法	申込みの際の注意点
事前予約 <input type="checkbox"/> 不要 <input checked="" type="checkbox"/> 要 ( 21日前まで )	利用料金 <input type="checkbox"/> 有料 <input checked="" type="checkbox"/> 無料 有料の場合はその理由及び金額の積算根拠
予約方法 <input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input checked="" type="checkbox"/> ファックス <input checked="" type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> その他( )	
駐車場なし	

<p>専門スタッフ</p> <p>(環境学習施設について説明できるスタッフを1名以上記入してください。)</p>	<p>氏名 金田 亘平          所属・役職名 天童市教育委員会          生涯学習課文化財係主事</p> <p>環境学習に関する主な経歴</p>	<p>氏名          所属・役職名</p> <p>環境学習に関する主な経歴</p>
<p>安全確保</p> <p>(見学者の受入れに際し、配慮していること)</p>	<p>危険がないよう専門スタッフが配慮</p>	
<p>実績</p>	<p>令和3年度の受入れ実績 団体 0名</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.イバラトミヨの小中学生の夏季学習会 (新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止)</li> <li>2.イバラトミヨを食べる鳥(鴨等)の飛来防止とイバラトミヨの生息池と一緒に生息する魚(鯉、鱒等)やアメリカザリガニの捕獲</li> <li>3.生息地とその隣接地を定期的に草刈、掃除</li> </ol> 	
<p>その他 参考事項</p>	<p>☆生息地の水位水温等調査口          1986年4月県指定文化財となる以前から湧水が少なくなり、そして湧水枯渇期間も長くなり、イバラトミヨの生息環境はさらに厳しくなり2002年保存会発足と同時に井戸と揚水機(2.2KW12口径50mm)を備え湧水枯渇時にはポンプを浸水漏水等により、十分の清流の保全を目標に活動を起動し、継続しています。同時にその清流の水温と水位を役員交代で1か月に一回測定し記録しています。所定の水位以上の場合揚水ポンプを停止し、湧水枯渇時はポンプを起動することの繰り返しで年間管理しています。</p> 